

北栄町中央公民館大栄分館 愛称募集要項

1 愛称募集の目的

北栄町中央公民館大栄分館は、老朽化に伴う建て替え工事を進めており、防災機能、環境性能、利便性を備えた新たな地域交流・学習拠点として整備しています。

新施設は、災害時の避難所としての役割を担うとともに、県内公共施設初となる「ZEB」施設として、脱炭素社会の実現に向けた北栄町の取り組みを象徴する施設です。また、多世代が集い、学び、交流できる空間として、地域福祉や生涯学習、木育、観光振興など、さまざまなまちづくり施策との連携を図っていきます。

このたび、新しい中央公民館大栄分館が、多くの町民の皆さまに親しまれ、愛着を持って利用される施設となるよう、愛称を募集します。

愛称募集を通じて、新施設の認知度向上を図るとともに、地域への誇りや愛着の醸成につなげ、町民の皆さまとともに新たな交流拠点を育んでいく機運を高めることを目的とします。

また、北栄町の歴史・文化・自然・観光資源など地域の魅力を広く発信し、交流人口の拡大や地域活性化につなげることを目指します。

2 愛称命名の基本方針

愛称は、新しい中央公民館大栄分館の施設コンセプトを踏まえ、次の事項を基本方針として募集します。

- (1)誰もが覚えやすく、親しみやすい名称であること。
- (2)北栄町の歴史、文化、自然、地域性、観光資源などを感じられる名称であること。
- (3)防災、環境、多世代交流、生涯学習など、新施設が担う役割や将来性をイメージできる名称であること。
- (4)子どもから高齢者まで、幅広い世代に受け入れられる名称であること。
- (5)公序良俗に反しない名称であること。
- (6)第三者の商標権、著作権その他の権利を侵害しない名称であること。
- (7)北栄町らしさや地域への愛着を感じられ、広く発信しやすい名称であること。

3. 施設概要・施設コンセプト

【施設概要】

工事名称:北栄町中央公民館大栄分館新築工事

建設場所:東伯郡北栄町由良宿 800-1 ほか

敷地概要:敷地面積:2,578.31 m²

駐車場:38 台(うちハートフル駐車場 2 台)

駐輪場:2 箇所

【建物概要】

構造:鉄骨造 2 階建

建築面積:987.88 m²

延床面積:1,235.74 m²

主な諸室:事務室、会議室、調理室、ホール、交流スペース、キッズスペース、トイレ、倉庫

付帯施設:カーポート、サイクルポート

※鉄骨造を採用することで、軟弱地盤への対応や建設コスト縮減を図っています。

【施設コンセプト】

(1)安全・安心な防災拠点

- ・浸水対策・沈下対策を実施
- ・複数出入口と階段による二方向避難を確保
- ・災害時には約 200 人を収容可能な避難所として活用
- ・高い耐震性能を確保

(2)県内公共施設初の「ZEB」施設

- ・高い省エネルギー性能を備えた環境配慮型施設
- ・北栄町が推進するゼロカーボン施策の象徴的施設
- ・環境学習や啓発活動の拠点として活用

(3)人が集い、交流する空間づくり

- ・大屋根アプローチによるランドマーク性の創出
- ・県産材を活用した木質内装
- ・デッキテラスや交流スペースを整備

・子どもから高齢者まで多世代が交流できる空間

(4) 利便性・学習環境の充実

- ・可動間仕切りによる柔軟な利用
- ・Wi-Fi 環境、大型モニター、大型ホワイトボードを整備
- ・個別学習スペースを設置
- ・駐車場・駐輪場を拡充

(5) ユニバーサルデザインへの配慮

- ・自動ドア、エレベーターを設置
- ・多機能トイレ、点字案内、音声案内を導入
- ・カラーユニバーサルデザインに対応
- ・ハートフル駐車場を整備

【完成イメージ図】



4 募集内容

(1) 募集対象

建替え後の北栄町中央公民館大栄分館の愛称

(2) 応募条件

どなたでも応募できます。

※町内外を問いません。

※未成年者は保護者の同意を得たうえで応募してください。

(3) 応募期間

令和8年6月1日(月)から令和8年7月31日(金)まで

(4) 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

【専用応募フォーム】

下記 QR コードからお申込みください。



【メール】

下記メールアドレスに「応募に必要な事項」をお送りください。

koumin@e-hokuei.net

【郵送】

専用応募用紙、または「応募に必要な事項」を記載した用紙を下記に郵送してください。

宛名:北栄町中央公民館

住所:〒689-2111 鳥取県東伯郡北栄町土下 112 番地

※当日消印有効

【持参】

下記①か②のどちらかに応募用紙をお持ちください。

①北栄町中央公民館(鳥取県東伯郡北栄町土下 112 番地)

②北栄町中央公民館大栄分館仮事務所(鳥取県東伯郡北栄町由良宿 803 番地1)

(5)専用応募用紙設置場所

北栄町中央公民館、北栄町中央公民館大栄分館仮事務所

(6)応募に必要な事項

- ① 愛称(ふりがな)
- ② 愛称の意味・理由
- ③ 応募者氏名(ふりがな)
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号またはメールアドレス

※応募は一人何点でも応募できます。

※応募者が未成年の場合、保護者の氏名・連絡先 が必要です。

5 応募にあたっての留意事項

- (1)応募作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- (2)第三者の商標権、著作権その他の権利を侵害するおそれのある作品は応募できません。
- (3)採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消します。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合などは、その応募者の責任において処理するものとします。

- (4)他施設名、商品名、企業名等と著しく類似する名称は選考対象外とする場合があります。
- (5)公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むものは無効とします。
- (6)採用作品に関する一切の権利は北栄町に帰属するものとします。
- (7)必要に応じて、採用作品の一部を補正・修正する場合があります。
- (8)応募に係る費用は応募者負担とします。

6 選考方法

(1)一次選考

選考基準に従い、中央公民館大栄分館開館準備委員会(以下、「開館準備委員会」という)において候補作品を選考します。

【選考基準】

1. 覚えやすく、親しみやすい名称であること。
2. 北栄町の歴史、文化、自然、地域性などの魅力が感じられること。
3. 防災、環境、多世代交流、生涯学習など、新施設の理念や役割にふさわしいこと。
4. 子どもから高齢者まで幅広い世代に受け入れられること。
5. 他施設や商品名などと混同しにくく、独自性があること。
6. 公序良俗に反せず、第三者の権利(商標権・著作権等)を侵害するおそれがないこと。
7. 北栄町の魅力発信や地域活性化につながること。

(2)二次選考

一次選考で選ばれた候補作品について、町民等による投票を行います。
投票結果を参考に開館準備委員会において選考します。

【投票実施方法】

- ・Google フォームを使用してのオンライン投票
- ・投票箱の設置(中央公民館、中央公民館大栄分館)

(3)最終決定

開館準備委員会の選考結果を踏まえ、町長が最終決定します。

7 結果発表

令和8年12月頃を予定しています。

町公式ホームページ、広報紙、SNS 等で発表します。

8 問い合わせ先

北栄町中央公民館

〒689-2111 鳥取県東伯郡北栄町土下 112 番地

TEL:0858-36-2062

FAX:0858-36-5562

MAIL:koumin@e-hokuei.net